士幌町 産後ケア事業

士幌町では、家族等の身近な支援者から産後の援助が受けられず、お母さんの体調が良くない、赤ちゃんとの生活に不安があるなど、支援を必要とする方を対象に、産後ケア事業（日帰り型のデイサービス事業）を実施しています。

内容

慶愛産後ケアセンター「クローバー」または、「あおま助産院」で以下のサービスを受けることができます。

❶赤ちゃんとお母さんの健康チェック　❷授乳に関わる相談（介助・指導・おっぱいケア）
❸育児に関わる相談（抱き方・沐浴などお世話全般について）　❹食事の提供
❺赤ちゃんを預かってお母さんの休養　❻入浴時間の確保（クローバーのみ）



利用期間　出産後4ヵ月（状況に応じて延長可）
利用回数　最大4回まで
利用料金　1回 1，500円 ※生活保護世帯は無料

●もちもの●

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 町から発行された利用証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 赤ちゃんお出かけセット（おむつ、着替え、授乳用品など）
- ☐ 必要時、お母さんの部屋着（入浴サービス利用など）
- ☐ 必要時、基礎化粧品（入浴サービス利用時など）



場所

慶愛産後ケアセンター「クローバー」

住　所　帯広市東3条南9丁目16番地1
電　話　0155－22－2110
日　時　毎週火・木曜日
　　午前9時～午後4時
　　（完全予約制）

あおま整体院　助産院

住　所　帯広市西19条南4丁目29番5号
電　話　090－2008－6035
日　時　毎週火曜日
　　午前9時～午後3時

利用できる方



産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんで、以下の全てに当てはまる方が対象となっています。

❶市幌町に住民票がある、市幌町にお住まいの方。
❷産後に体調の不調や産後の回復の遅れがある方。
❸育児や授乳等について不安のある方。
❹家族等の身近な支援者からの支援が受けられない方。

利用方法



お申し込み

●申請書を市幌町総合福祉センター内の保健福祉課に提出します●

※お母さんの体調などの確認のため、申請時などに産後のご様子を聞かせていただく場合がございます。
※申請書は、福祉センター内 保健福祉課健康介護グループにあります。
※妊娠発覚時点で産後ケア事業利用の申し込み（仮登録扱い）ができます。

退院直後から利用できるように、妊娠中に仮登録しておくのがおすすめです。

決定！

●利用決定通知書と利用証が発行されます●

※仮登録の方は、出産後、必ず保健福祉課健康介護グループまでご連絡ください（電話連絡で可）。連絡がなければ、利用意志がないものと見なされ利用証の発行ができません。



利用開始

●利用者本人が直接、電話して日時を予約します●

※予約期限は利用希望日の3日前12:00までです（キャンセルは利用前日14:00まで要連絡）。
※上のお子さんを連れての利用はできません（感染の予防のため）。
※町外から転入された方で町民税非課税世帯の場合、非課税世帯であることがわかる書類の提出が必要です（世帯全員分の非課税証明書など）。
※利用中の私用での帰宅は、一定時間以上の利用後であれば利用料が発生します。

申込み・お問合わせ

利用対象者に該当するかを確認した上で、以下の市幌町役場保健福祉課に連絡し、利用証の発行手続きをしてください。

市幌町役場　保健福祉課　おやこ保健支援係　（総合福祉センター内）
電　話　　01564－5－2108